

建設業者団体の長
建設関連団体の長 様

北海道建設部長

「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第87回本部会議」における決定
事項について

日頃から本道の建設行政の推進に御理解と御協力をいただき、御礼申し上げます。

さて、道では、ワクチン接種等が進む中、医療ひっ迫が生じない水準に感染を抑えること
とで、日常生活や社会経済活動の回復を促進するため、これまでの警戒ステージに代わる
新たなレベル分類の導入について、別添のとおり決定しましたので、別添通知文により貴
団体の会員への周知について御配意をお願いします。

なお、本通知内容については、道庁建設部建設管理課のホームページにおいて、お知らせ
せていますことを申し添えます。

記

1 送付資料

- (1) 通知文(知事)
- (2) 北海道におけるレベル分類(概要)
- (3) 北海道におけるレベル分類

2 道庁建設部建設管理課のホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksk/osirase.htm>

【建設現場における具体的な対策】

- | |
|--|
| <p>○ 現場事務所及び作業員宿舎における対策</p> <ul style="list-style-type: none">・対人間隔の確保や窓等の開放による換気・時間差による打合せ・食事等の分散化や打合せ時間の短縮・車中における単独での食事・休憩の励行、休憩時間の分散化・消毒液(アルコール等)の設置や不特定の者が触れる箇所の定期的な消毒 等 |
| <p>○ 現場作業や移動時における対策</p> <ul style="list-style-type: none">・作業員の配置のブロック分けによる密接した作業の回避・車両での移動時の同乗、相乗りを避け個別の移動を励行・重機や車両等の操作前の消毒等の徹底 等 |

(建設政策局建設管理課建設業係)